



# 都連青年部通信

部落解放同盟東京都連合会 青年部  
2019年3・4月号

## 雇用相談のお知らせ

※緊急の場合はいつでも対応します。労働に係る生活相談等お困りごとがありましたら気軽に相談ください！！

◆内容:国と都の専任の担当者が仕事探しの手伝いをします。

- ①就職や仕事探しのサポート
- ②職業訓練や非正規から正規へのキャリア・アップの相談
- ③失業・求職時の居住や生活費などの生活相談・支援

◆費用:無料

◆問い合わせは各支部へ！

## 問い合わせ

〒111-0024

台東区今戸 2-8-5 東京解放会館内

Mail:moyu.k@blltokyo.net

TEL 03-3874-7311

担当:岸本

## 青年部通信バックナンバー

過去の青年部通信は都連のHPで見ることができます！

QRコードを読み取って都連HPにアクセスしてください！！

青年部だけでなく他の活動記事も見ることが出来ます！



## 都連青年部で

### LINE®を始めました～

まだまだ試行錯誤中ですが多くの青年とつながれるツールにしていきたいと思っております！

ライン@のQRコード読み取って登録をお願いします！！



## 3・4月 取り組み

- ◆3月10日(日)『墨田支部バス研修会』長野県小諸市(3P)
- ◆3月14日(木)『反差別・人権青年交流会学習会・アイヌ新法』(3P)
- ◆3月14日～21日(木)『フクシマ連帯キャラバン』福島、茨城、新潟、東京(2P)
- ◆3月29日(金)『都連青年部学習交流会・インターネットと人権』(4P)
- ◆4月14日(日)『都連青年部大会』(1P)
- ◆4月14日(日)『第5回聞き取り活動・国立支部』(5.6月号に掲載)

## — 今後の予定 —

### 狭山情宣行動 5月22日(水)18:00 上野駅前

石川さんが不当逮捕されて56年が経過しようとしています。この間、220点の新証拠が提出され石川さんの無実は明らかにされています。1日も早く石川さんの見えない手錠が外されるよう、私たちの声を市民に届けましょう。

### 都連青年部学習交流会 5月24日(金)18:00 東京解放会館3階

今回のテーマは「福島原発事故被害」についてです。フクシマ連帯キャラバンの事前学習と、1週間にわたり行動したキャラバンの報告をとおり、福島原発事故について学びます。

### 狭山青年共闘会議 学習交流会「インターネットと人権」

6月30日(日)13:00 東京解放会館3階

狭山青年共闘会議では、石川さんが不当逮捕された根源が部落差別であることから、人権について学ぶ機会が大切だと考え学習交流会を行っています。職場や組織の枠を超えて、共に学習し議論する場は、とても刺激となり実り多い学習会となります。

## ～2019年度 都連青年部大会～

都連青年部は、青年部大会を4月14日、東京解放会館で行ない、5人の青年部員の参加しました。都連からは近藤書記長が代表で出席し挨拶しました。「運動や部落の変化を捉え、次のステージを考えながら、諦めず、焦らず、持続的な運動を目指して欲しい」と述べました。議長に松島副部長が就任し、水平社宣言を堺副部長が朗読。2018年度活動報告、決算報告が行なわれ、2019年度活動方針案では、「活動の輪を広げ青年自らの主体性を育てる」こと等が提案されました。予算案も併せて採択されました。役員は前年度の引継ぎとなり、新役員挨拶を川口部長が行ない「都連青年部の存在意義を青年で共有するとともに、青年の居場所となるよう青年部を盛り上げていきたい」と決意表明しました。



2019年度 都連青年部大会

# 2019 フクシマ連帯キャラバン行動

## ～組織の枠をこえて青年の絆を作る～

脱原発社会の実現、福島原発事故を風化させず、被災者と連帯していくことを目的とし「2019 フクシマ連帯キャラバン行動」が3/14～21の日程で開催されました。労働組合・民主団体の青年を中心にのべ41人が参加し、都連青年部からは参加者を交代しながら4人が参加しました。

福島、茨城、新潟、東京をまわり、フィールドワーク、学習会、街宣行動、行政への要請行動など様々な取り組みをおこない、脱原発を訴えるとともに、被災地の現状を学習しました。労働組合を中心に多くの青年と交流できる機会はとても貴重であると同時に、脱原発の訴えのもとに、これだけ組織の枠をこえ結集できるのは、これからの希望にもなりえますし、励みになります。

今回のキャラバン行動で感じたことを広く訴え、これからの運動につなげていければと思います！



### 1日目 福島～団結式～



団結して頑張りよう！

### 2日目 福島～「いわき放射能市民測定室たらちね」訪問～



「たらちね」は2011年11月に設立されました。原発事故当時、混乱が続く中、今日食べているものが安全なのかどうかかわからない。ならば自分たちで調べようと思ったのがきっかけです。そして、子供たちの健康と未来を守るということに重きをおき様々な活動をおこなっています。放射線測定

依頼が舞い込み、月に150～200件の様々な検体を測定していますが、高くないと思っていたものが予想を超え高かったなど、汚染の予測は一切つきません。また、昨年からは甲状腺検診などをおこなうクリニックも始めています。これからも子供たちに必要なものが増えていけると、お話を伺いました。

案内をしてくださった飯田さんは「放射能汚染はずっと続いている。私たちにとっては毎日が3.11」と訴えました。

### 3日目 福島～福島県民集会～



約1700人が参加。多くの人々が結集しました！

### 5・6日目 茨城・新潟～自治体要請～



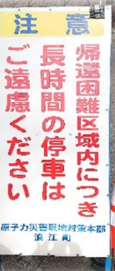
茨城と新潟の2班に分かれて自治体要請をメインに取り組みました！

### 8日目 東京～さようなら原発全国集会～



代々木で開催された反原発集会では、今回のキャラバン行動の報告をおこないました。今回、団長を務めた全港湾の武田さんは「核と人類は共存できない！」と訴えました

### 4日目 福島～フィールドワーク～



福島市→川俣町→浪江町→双葉町→楡葉町を巡りました。山の街道を通り浪江町にむかうと、ガイガーカウンターの数値が上がり、上昇を知らせる警告音が止まりません。いたるところが通行止め、家の門や庭もバリケードで塞がれている場所もありました。人だけがない風景を見ると、かつてそこにあったはずの「日常」を思わずにはられません！

### 7日目 東京～東電と経産省への要請～



どちらでも具体的でない、曖昧な答弁が目立ちました。怒りを覚えます！

### ～シール投票 結果～

街宣行動と合わせ、今回も各地でシール投票を行いました。結果は以下の通り。原発はいらないという声が圧倒的です！投票総数は327でした。

『原発は必要だと思いますか？』

- ・必要 24 (約7%)
- ・不必要 229 (約71%)
- ・わからない 74 (約22%)



## 墨田支部バス研修会

3月10日に行われた墨田支部バス研修会に全体で40名、都連青年部から3名が参加しました。

長野県小諸市にある小諸人権センターを訪ね、午前には斎藤洋一さん（小諸市古文書調査室長）から「信州の部落の歴史を取り戻す闘いの途上で」と題しての講演が行なわれました。部落の人々が命にかかわる危険な役目ではあったが町村の警備役に従事しており社会に必要不可欠な仕事をしてきたことや、古文書の説明、差別改名についてなどを話されました。

午後からは斎藤さん、高瀬さんの案内でフィールドワークが行なわれ、部落の子どもたちのために作った「惟善学校」跡や差別改名がある墓地などを見て回りました。

現在204基の差別改名の墓石が確認されており、その多くはお寺に移されているそうです。実際に見て学べるいい機会であったと思いました。



## 反差別・人権青年交流会第6回学習会 & 第22回差別論研究会



反差別・人権青年交流会第6回学習会・第22回差別論研究会が3月14日、上野区民館にて行なわれました。主催は反差別・人権青年交流会、東日本部落解放研究所プロジェクト・差別論研究会。

学習会&研究会では、「アイヌ民族に関する立法をめぐって」をテーマにパウレ・ウタリの会・副会長の谷口滋さんが報告を行なってくださいました。

報告では、今国会に政府は予算関連法案として「アイヌの人々の誇りが尊重される社会を実現するための施策の推進に関する法律」（アイヌ新法）を上程し、この条文には「日本列島北部周辺、とりわけ北海道の先住民族であるアイヌの人々」という文言があり、可決されればアイヌ民族が先住民族であると定義される法律は初めてになる。

しかし、この法案の最大の問題は、アイヌ政策・施策に対する自決権が保障されていないことにあり、第3条の2において唯一、アイヌ民族の自発的意思の尊重を謳っているが、アイヌ民族の自発的意思が反映される具体的な措置、構成員の半数以上がアイヌ民族でジェンダーに配慮した審議・協議機関などの制度的な保障が必要であることなどが報告されました。

# 都連青年部学習交流会 インターネットと人権

都連青年部では、毎月学習交流会を行なっています。青年自身が学習の内容を考え、調べ、発表します。今回は江東支部Kが「インターネットと人権」をテーマに発表し学習しました！！

## I. 人権ってなんだろう？いつからあるのだろう？

人間の祖先がチンパンジーやボノボと進化の道を別れたのは、おおよそ600万年前。そこから、アフリカから世界へ飛び出したのは250万年前。私たちの共通の祖先は20万年前に進化し、7万年前に認知革命が起き、歴史的な事象が始まった。そんな太古の昔に「人権」はあったか？残念ながら、知る術はありません。

一般的に「人権」の始まりは、ヨーロッパで生まれ、「人は一人ひとりがかげがえのない尊い存在だから、どんな時も踏みにじったり無視などしてはいけない」という考えだとされています。18世紀のアメリカの独立宣言やフランスの「人と市民の権利の宣言」などは有名です。けれど、植民地の人々、異なる人種、奴隷などは「人権」の外に置かれたままでした。あらゆる人々の「人権」が守られるとされたのは、第2次世界大戦後の反省からできた「世界人権宣言」からです。

自ら部落民の解放を訴えた「水平社宣言」は日本で最初の人権宣言と言われてます。2022年で100年が経ちます。

## II. インターネットのメリット・デメリット

日本の人口の9割以上が利用しているインターネット。誰かとつながったり、調べ事をしたり、隙間時間を埋めてくれたりと日常生活には欠かせないツールとなりました。

今までは、ジャーナリストやマスコミなど限られた人しか情報発信をすることは出来ませんでした。ネットを利用することで誰でも気軽に情報発信が可能となりました。

例えば、治療の支援を求める書き込みが拡散して救われた命もありますし、ネットの呼びかけでデモや集会の参加者が増えたりすることもあります。世の中に私たちの声を届ける大きな味方である一方で、差別的な書き込みで、差別意識を拡散、扇動している現実もあります。2018年に警視庁に寄せられたネットトラブルの件数は減少しても12万件を超えていますし、法務省への相談件数も過去2番目に多い1910件です。これらの数字からもネット上での差別の深刻さが分ります。また、日テレのドラマ「3年A組」では、嘘の情報「フェイクニュース」を信じ拡散することの危険性を訴えていました。ネットの情報が虚偽か真実か見抜く力が必要です。

## III. インターネット上の差別をなくすために出来ること、求められること

- ①まず、ネット上には虚偽の情報もあることを理解し、出所が不明な情報を安易に信じて拡散しない。
- ②差別書き込みや投稿の違反報告、削除要請を行なう。差別サイトからは、広告会社が撤退する。
- ③プロバイダが責任をとるよう「プロバイダ責任制限法の改正」、また、各社の約款の見直し。
- ④ネット上の差別を許さない姿勢を示し、被害者救済のためにもモニタリング事業を行政がおこなう。
- ⑤包括的な差別禁止法を作り、差別が許さないことを社会全体の約束とする。
- ⑥中高生や若者が正しい情報にたどり着くよう、私たち自身も情報発信をしなく。

## あらゆる形態の人種差別の撤廃に関する国際条約 (国連・人種差別撤廃条約)

### 第1部

#### 第1条 人種差別の定義

1 この条約において、「人種差別」とは、人種、皮膚の色、世系又は民族的若しくは種族的出身に基づくあらゆる区別、排除、制限又は優先であつて、政治的、経済的、社会的、文化的その他のあらゆる公的生活の分野における平等の立場での人権及び基本的自由を認識し、享有し又は行使することを妨げ又は害する目的又は効果を有するものをいう。

国際的には世系に部落差別は含まれますが、日本政府は認めていません。日本でも国際基準の人権感覚・政策が求められます。

#### 中高生のネット利用実態長調査 (MMD研究所発表)

##### フェイクニュースの言葉の認知

知っている 64.3% 知らない 15.4%

詳しくは知らない 20.3%

##### フェイクニュースを見た経験

ある 43% ない 57%

詳しくは知らない 20.3%

##### フェイクニュースに騙された経験

ある 26.3% ない 73.7%

騙された人の61%が拡散してしまった

##### フェイクニュースを見破る自信

ある 46.9% ない 53%

中高生がニュースの情報を得る手段、信じる手段は共に1位がテレビ、2位がSNSという実態も出ている。